

令和3年7月1日

被保険者各位

FWD富士生命保険健康保険組合

照会ご協力のお願い

健康保険組合は、皆様からいただいた保険料を有効に使用するため健康づくり事業や医療費低減施策をしていますが、年々医療費は増加傾向にあります。

この度「医療費適正化」の一環として、皆様が柔道整復師（整骨院・接骨院）で受診されました施術内容・施術経過・負傷原因等を照会させていただくことになりました。

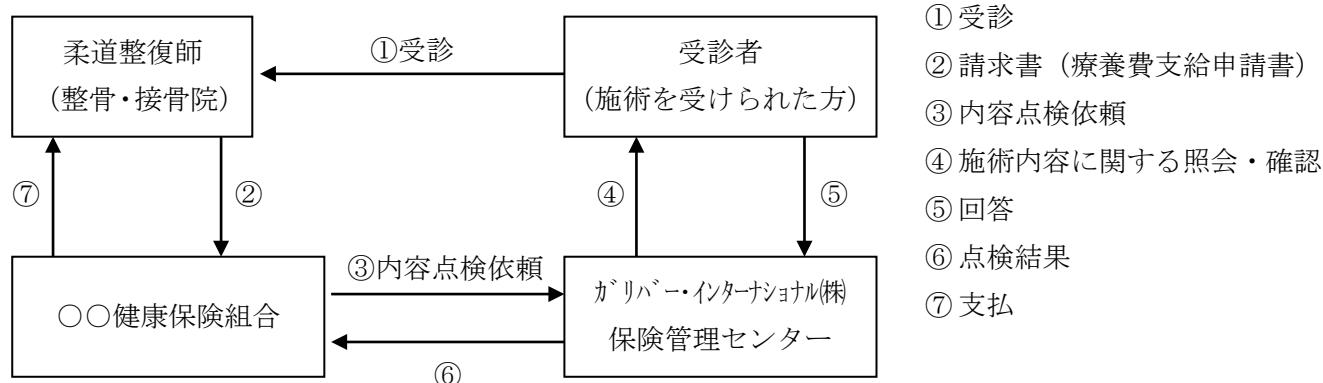
この照会は、柔道整復師からの請求内容が適正であるかを確認するためのものであり、点検機関（ガリバー・インターナショナル㈱ 所在地：東京都中央区）に健康保険組合が業務委託しております。点検機関より皆様に、確認のための照会文書「柔道整復師（整骨院・接骨院）での受診に伴う確認について」を送付させていただくことがあります。封書が送られてきましたら、回答をご記入のうえ期限までに必ず「保険管理センター」宛にご返送下さい。この照会は、受診した数ヶ月後になりますので、確認のためにも領収書等の保管をお願いいたします。

なお、平成17年4月施行の個人情報保護法に基づき、ご回答いただきました内容につきましては、委託先との間で「柔道整復師に確認する際の資料としてのみ使用する」旨の契約を交わしていることを申し添えます。

今後とも、健康保険組合の事業運営にご理解とご協力をお願いいたします。

【保険管理センターの位置付け】

【照会文書発送から回答までの流れ】



※ ご不明な点は下記までお問合せ下さい。

FWD富士生命保険健康保険組合

Tel 03-6384-1535

Mail info@fwd-kenpo.com